

環境通信 第12号(3月号)

令和3年3月発行(年4回発行)・発行元:大分市環境対策課・地球温暖化対策おおいた市民会議

大分市地球温暖化対策実行計画が新しくなります!

アスまるくんが令和3年3月に策定する「大分市地球温暖化対策実行計画」を、みらいさんへ紹介するようです。その様子をのぞいてみましょう。



みらいさん

…環境問題について気になりはじめた社会人1年生

登場人物



アスまるくん

…大分市地球温暖化防止キャラクター
「地球(アース)の明日(あす)をまもる」ため、大分市にやってきた。環境問題や地球温暖化対策に詳しい

「大分市地球温暖化対策実行計画」には、大分市が取り組む地球温暖化対策が書かれているんですね!



そうだね!

令和3年3月に、私たちがくらす大分市で取り組む地球温暖化対策の内容が新しく改定されます。

「地球温暖化対策実行計画」は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制などを推進するためにつくられた計画だよ。

国の計画もあるけれど、実際に私たちが地球温暖化に取り組むには、地域に合った計画が必要なんだ。そして、時代の流れや技術の進歩に沿った計画であるよう、定期的に計画の見直しをおこなうんだ。

大分市は最初の計画を平成25年につくり、その見直しを平成29年(第2期)に、そして今回令和3年におこなったよ。

今回どんなことが新しくなったんでしょうか?



大きくは3つだよ。

- ①新たな計画期間や目標年度の設定
- ②適応策を加えるなど取組の充実
- ③2050年二酸化炭素排出実質ゼロの表明

まずは、①についてだけど、下の表にまとめたよ。

計画期間	5年間(2021~2025年度)
短期目標年	2025年
中期目標年	2030年

第3期計画は、これから5年間、市民・事業者(企業)・行政が、みんなで力を合わせて取組んでいく計画なんだよ。

そして、色々な取組結果をもとに、2025年(短期)、2030年(中期)で計画の見直しを行っていくんだ。

環境問題や地球温暖化って、身近にあるんだけど、規模が大きな問題ですもんね。その問題を解決したりするには5年、10年と長い時間をかけて取組む必要がありますよね。



環境問題の解決は急がれているけれど、結果が出るのに時間が必要だったり、途中で投げ出さずにみんなでコツコツ積み重ねていくことで良い未来につなげる取組が多いんだよ。みんなで力を合わせて頑張っていこう!

つぎは、②取組の充実について、下の表にまとめたよ。

地球温暖化対策(緩和策)の6つの柱

1	エコライフスタイル・エコビジネススタイルの実現
2	4Rの推進による循環型社会の構築
3	環境教育、連携体制の充実
4	緑に恵まれた環境づくりの推進
5	環境にやさしい交通体系・まちづくりの推進
6	再生可能エネルギー等の利活用促進

地球温暖化対策(適応策)の3つの柱

1	気候変動影響による被害の防止・軽減
2	自然環境の保全と地域強靱化
3	社会や経済の健全な発展

裏面に
つづく!

第3期計画の取組、9つを見てみよう！

大きく2つの取組があるんですね。
「緩和策」と「適応策」について教えてください。



「緩和策」とは、温室効果ガスを減らす対策のこと。
「適応策」とは、温暖化による悪影響に備える対策のこと。

図で表すと、こんな関係だよ。



出典) 令和元年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

できる限りの緩和策を行っても、過去に排出した温室効果ガスの大気中への蓄積があるから、ある程度の気候変化は避けられないのが現状なんだ。

今後は「緩和策」の取組と併せて、変化した気候のもとで悪影響を最小限に抑えるための対策である「適応策」の取組も大切になってくるんだよ。

大分市は、この2つの対策を組み合わせることで地球温暖化対策に取り組んでいくよ！

6つの「緩和策」と3つの「適応策」、ここはポイントですね！！
右の表をしっかりと読んでみます。



今回新しくなった「第3期大分市地球温暖化対策実行計画」は、4月から大分市のホームページで、もっとくわしく公開しているよ！

まずは、私たちのまちがどのような未来を目指して、地球温暖化対策を行っているのを知って欲しいな。
そして市民である自身が何かできることはないか、考えて、行動してもらえたら、もっと嬉しい！



緩和策の柱① エコライフスタイル・エコビジネススタイルの実現

地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」の推進などにより、市民・事業者・行政がエコなライフスタイルやビジネススタイルの実現を促進します。

緩和策の柱② 4Rの推進による循環型社会の構築

4R（リフューズ：発生回避、リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化）の推進により循環型社会の構築を目指します。また、ごみの適正分別や適正処理の取り組みを推進することで、ごみ処理に伴う温室効果ガスの抑制を図ります。

緩和策の柱③ 環境教育、連携体制の充実

一人ひとりの地球温暖化問題への理解を深めるために、環境教育を充実させます。さらに、各主体が互いの活動を知り、支え合いながら、地球温暖化対策に取り組めるよう、それぞれを連携させる体制を強化します。

緩和策の柱④ 緑に恵まれた環境づくりの推進

森林、緑地、里地里山等の緑は大気中の二酸化炭素を吸収し、木質資源の適切な利用は森林等の管理、生物多様性の保全、豊かな自然環境をはぐくむことにもつながるため、緑に恵まれた環境づくりを推進します。

緩和策の柱⑤ 環境にやさしい交通体系・まちづくりの推進

自転車、徒歩での移動を促進するとともに、公共交通機関の利用や環境にやさしい自動車の利用を促進します。また、都市機能の集約化、エネルギーの有効利用等、環境負荷を低減する都市づくりを目指します。

緩和策の柱⑥ 再生可能エネルギー等の利活用促進

化石燃料から脱炭素型のエネルギー源である再生可能エネルギー等の利用に転換することは、温室効果ガスの排出削減に大きく貢献します。加えて、市域のエネルギー自給率の向上を図るため、太陽光発電などの再生可能エネルギー等の利活用を促進します。

適応策の柱① 気候変動影響による被害の防止・軽減

水環境・水資源、健康、国民生活・都市生活などの分野に関するもの

適応策の柱② 自然環境の保全と地域強靱化

自然生態系、自然災害・沿岸域などの分野に関するもの

適応策の柱③ 社会や経済の健全な発展

農業・林業・水産業、産業・経済活動などの分野に関するもの

地球温暖化の影響で増えている災害への備えや、熱中症の予防などが「適応策」として、新たに計画に加えられました。



地球温暖化対策に関する取組は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標に関連しているものがたくさんあるよ。下にあるSDGsの目標は、それぞれの柱に関連しているんだ。どの柱に関連していて、具体的にどんな取組があるのか考えてみよう！
SDGsについては、環境通信第4号で取り上げているから、是非見てみてね！

